県内高齢者施設を運営する法人 代表者 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長 (公印省略)

鳥取県社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金交付要綱の一部改正について(通知)

本県の高齢者福祉施策の推進について、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。 先日、社会福祉施設等が行うPCR検査等への支援について、一斉検査等を含む全ての検査を補助対象とする期間を、令和4年2月10日から同年7月31日までとしたところですが、下記の通り、令和4年8月31日まで延長します。

補助金の交付申請手続き等については、当課ホームページを御確認下さい。

(担当:介護保険・施設担当 田村、北村 電話0857-26-7175)

記

## 1 改正内容

改正前	改正後
全職員等を対象とする一斉検査、定期検査 等も補助対象とする。	全職員等を対象とする一斉検査、定期検査 等も補助対象とする。
※ 令和4年2月10日から同年7月	※ 令和4年2月10日から同年8月
31日までの時限措置	31日までの時限措置

## 2 提出先

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 介護保険・施設担当 田村宛

住所:〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

メール: choujyushakai@pref. tottori. 1g. jp